

保 護 者 各 位

高松市立協和中学校

### 大雨等の警報に係わる対応について

大雨等の警報に係わる対応について、下記によりよろしく願いいたします。

#### 記

1 <自宅待機>

午前7時以後に大雨，洪水，暴風，大雪のいずれかの警報が，香川県全域又は高松地域に発令されている場合は自宅待機にします。

2 <臨時休業>

午前7時以後に大雨，洪水，暴風，大雪のいずれかの警報が，香川県全域又は高松地域に発令され，なお引き続き午前10時の時点で発令中の場合は，臨時休業にします。

午前中授業の日は，7時の時点で大雨，洪水，暴風，大雪のいずれかの警報が香川県全域又は高松地域に発令されている場合は，臨時休業にします。

3 <午後登校>全日授業の場合

その後，午前10時の時点で解除されている場合は，自宅で昼食の後，午後の授業及び部活動の準備をし，安全に留意しながら午後1時20分までに登校させてください。

=参考=

例えば，午前8時30分の時点で解除されたときは，午後1時20分までの登校となる。

=注意=

小学校の児童について，自宅待機のアとの登校の判断の時点が午前9時になっており，中学校と異なっておりますので弟さん，妹さんが小学校に通学しているご家庭ではご注意ください。

